

自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育の実施（振替分の追加募集）について
（ご案内）

一般社団法人四日市労働基準協会
【適格請求書発行事業者登録番号 T6190005009938】

自由研削用といしの取替え等の業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生関係法令の規定（労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条第1号、安全衛生特別教育規程第2条）により、事業者には特別教育の実施が義務付けられています。

当協会では、事業者に代わって標題の特別教育を下記のとおり実施しますので、この機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

なお、今回実施分は台風10号の接近により中止した講習の振替分として実施するもので、当該講習の追加募集をするものです。

記

1. 日 時 学科・実技 2024年9月21日（土）午前9時～午後4時30分
（受付開始：午前8時30分～）
2. 場 所 四日市市西日野町4691
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
三重職業訓練支援センター（略称 ポリテクセンター三重）
3. 科 目 ① 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識
② 自由研削といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識
③ 関係法令
④ 自由研削といしの取付け方法及び試運転の方法（実技）
4. 募集人員 10名 ※
5. 受講料（テキスト代等を含む）
会 員 9,680円（内消費税10% 880円）
非会員 12,980円（内消費税10% 1,180円）
受講日の一週間前までに納入していただきますようお願いいたします。
6. 修了証の交付
全課程修了者には修了証を交付します。
7. 申込方法 申込書に必要事項を記入し、当協会に直接お持ちいただくかFAXにて申込みください。受講申込確認後、受講券を担当者様宛FAX返送しますので当日会場受付にてお示しください。
8. 振込先 愛知銀行四日市支店〔普通〕412100
シャ）ヨッカイチロウドウキジュンキョウカイ
9. 申込先 〒510-0071 四日市市西浦1-1-10 一般社団法人四日市労働基準協会
TEL<059>353-3910 FAX<059>352-1311
10. 申込締切日 2024年9月13日（金） 期日前でも定員になり次第締切ります。
なお、申込締切日の翌日以降の取消しについては、受講料の返金は出来ません。
11. その他 テキストは受講当日にお渡しいたします。

【受講申込にあたって】〈抜粋〉

※ 詳細はHPの「受講申込にあたって」をご覧ください。

注意事項（受講の取消・変更・中止等〈抜粋〉）

- (1) 申込後の受講の取消しは各講習会の申込締切日までにご連絡ください。この場合支払われた受講費用を口座振り込みにて送金手数料を控除して返金しますので、返金口座を Fax にてご連絡ください。
- (2) 申込締切日後の取消しについては、受講料はお返すことは出来ませんが、受講者の変更は可能です。その場合は、電話等で連絡していただくとともに、速やかに交替する方の申込書を提出してください。
- (3) 遅刻、早退等により規定の受講時間数に満たなかった場合、修了証の発行は出来ません。
- (4) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合は、中止又は開始時刻を遅らせる場合があります。
- (5) 三重県北中部地域に特別警報（予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれ著しく大きい旨を警告して行う警報）又はこれに準ずる警報が出た場合は、受講者の安全を図るため開催を中止します。なお、前日午後8時まで特別警報が解除された場合は、原則として開催しますが、公共交通機関の運行状況、地域の被害状況等により中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (6) 担当講師の病気・けが等により又は自然災害や不測・突発的な事故等のために講師が会場に到着できない場合は、やむを得ず講習当日に、開始時刻の変更又は中止を決定する場合があります。
また、新型コロナウイルス感染症に関して、地域の感染状況或いは借用会場や講師の都合等により、急遽、開催を延期又は中止させていただくことがあります。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により受講定員を変更する場合があります。
- (7) 受講申込者が一定数に満たなかった場合は、開催を中止する場合があります。
- (8) 受講者は、カメラ・ビデオ・レコーダー・スマートフォン・携帯電話・PC等による講義内容の撮影・録音をすることは出来ません。
- (9) 会場内の換気を新型コロナウイルス感染拡大防止対策として行っています。ご理解、ご協力の程、よろしく申し上げます。

(コピーをとってご使用ください)

受講申込書

事業所名		担当者名	
電話番号		ファックス番号	
所在地	〒		

今回申し込みをする教育講習を下記から選びその左欄()に○印を忘れずに付してください。
なお、申し込みは講習ごとをお願いします。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 職長等教育(建設業を除く) | <input type="checkbox"/> K Y T 実践研修(初級者向け) |
| <input type="checkbox"/> 職長・安全衛生責任者教育 | <input type="checkbox"/> K Y T 実践研修(リーダー向け) |
| <input type="checkbox"/> 粉じん作業従事者 | <input type="checkbox"/> クレーン運転業務 |
| <input type="checkbox"/> アーク溶接業務 | <input type="checkbox"/> 酸素欠乏危険作業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 研削といし(自由研削用) | <input type="checkbox"/> 産業用ロボット業務 |
| <input type="checkbox"/> 低圧電気取扱業務 | <input type="checkbox"/> 新入者安全衛生教育 |

◎ 2024年9月21日開催分 (日程をご確認ください。)

※	ふりがな 受講者氏名	生年月日	住所(正確にご記入ください)
		(西暦) . .	
		携帯電話番号	
		(西暦) . .	
		携帯電話番号	
		(西暦) . .	
		携帯電話番号	

(注) 携帯電話番号欄は、受講当日に直接連絡がとれる番号をご記入ください。

申込に際して次の事項のいずれかを○で囲んでください。

◆ 会員・非会員の別 会員 ・ 非会員 / 受講料 名分 円
(内消費税10% 円)

◆ 受講料納入の方法 ・ 愛知銀行振込(月 日振込予定) ・ 持参(当日不可)

上記のとおり申し込みます。≪受講料納入は講習開催日の一週間前までをお願いいたします。≫

年 月 日

〒510-0071 四日市市西浦1-1-10

一般社団法人四日市労働基準協会 御中

【適格請求書発行事業者登録番号 T6190005009938】

TEL 059-353-3910 FAX 送信先 059-352-1311

- (注) 1. 氏名、住所及び事業場名は修了証に記載しますので楷書で正しくご記入願います。
2. 用紙が不足の場合はコピー若しくはホームページからもダウンロードができます。
3. ※欄は記入しないでください。
4. 受講をもって、上記の内容について確定済みとし、この書類をインボイス(適格請求書)の代替として利用していただくことができます。別途、登録番号を記載した請求書又は領収書が必要な場合は、お手数ですが、お申し出ください。
5. 上記に記載なき講習につきましてはその都度、受講申込書を添付いたします。
6. 申込書の個人情報は、講習以外の目的には使用いたしません。